

市議会だより

2月定例月議会・3月緊急議会合併号



《乗って残そう。内部・八王子線！》撮影会コンクール優秀作品および展示の様子

**2月
定例月議会**

平成25年度 一般会計予算案、平成24年度 一般会計補正予算案を修正可決
平成25年度 特別会計及び企業会計予算案、市職員給与条例の一部改正議案などを可決

**3月
緊急議会**

市税条例の一部改正議案、国民健康保険条例の一部改正議案を可決

目 次

- 2月定例月議会・3月緊急議会の概要、日程 2ページ
- 議案の議決結果、賛否一覧、討論など 3～5ページ
- 委員会審査の概要 5～6ページ
- 予算常任委員会全体会審査の概要 6～7ページ
- 予算常任委員会分科会審査の概要 7ページ
- 代表質問 8～10ページ
- 代表質問をした議員と項目 10ページ
- 一般質問 11～18ページ
- 一般質問をした議員と項目 18～19ページ
- 平成24年度の広報広聴委員会での取り組み、6月定例月議会の議会報告会の予定 19ページ
- 11月定例月議会の議会報告会の概要 20～21ページ
- 人事案件、県議会議員との意見交換会、5月開会議会の予定、
東日本大震災被災地支援議員連盟の活動、あとがきなど 22ページ



概要

2月定例月議会

四日市市議会は、2月定例月議会を2月13日から3月22日までの38日間の日程で行いました。

2月定例月議会では、平成25年度 一般会計・特別会計・企業会計等の当初予算案、平成24年度 一般会計・特別会計・企業会計に係る補正予算案および厳しい経済状況を踏まえ、中小企業者等に対する事業所税の減免の期間を2年延長するとともに、減免割合を見直そうとする市税条例の特例に関する条例の一部改正案など、市長から提案された38議案を審議し、うち36議案については原案のとおり可決、同意しました。

平成25年度 一般会計当初予算案については、(仮称) 大矢知中学校新設事業費全額（7億6150万円）を減額する修正案と、私立学校運営費補助金の中の朝鮮初中級学校に対する補助金（106万2000円）を減額する修正案が議員から提出され、賛成多数によりそれぞれの修正案を可決しました。

平成24年度 一般会計補正予算案（第7号）についても、年度内に支出が完了しない見込みのあるものを翌年度に繰り越して使用する繰越明許費のうち、(仮称) 大矢知中学校新設事業に関連する部分6億7308万5千円を2925万8千円に減額する修正案が予算常任委員会から提出され、賛成多数により修正案を可決しました。

また、地方自治法第182条に基づき選挙を行い、選挙管理委員4名が投票により、選挙管理委員補充員4名が議長による指名推選により選ばれました。

そのほか、政務調査費の名称を政務活動費に変更するとともに、政務活動費を充てができる経費の範囲を拡大しようとするなどの地方自治法の一部改正に伴う市議会基本条例等の一部改正や、平成33年度に三重県での開催が予定されている国民体育大会を契機とした本市スポーツ施設の整備を求める意見書の提出など、8件の議員発議案を可決しました。

3月緊急議会

四日市市議会は、3月31日に行いました。

3月緊急議会では、地方税法の一部改正に伴い関係する規定を整備しようとする市税条例の一部改正議案と、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、特定世帯の健康保険料について、国民健康保険から後期高齢者医療に移行後5年目までの間に限り講じられる軽減措置を3年延長してその間の軽減措置を規定しようとするなどの国民健康保険条例の一部改正議案の市長から提案された2件を審議し、原案のとおり可決しました。

これまでには、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法の規定に基づき、市長が議会に代わって意思決定を行い、後日議会に報告していましたが、本市議会では定例会を年1回として会期を通年にするという通年議会を実施する中で、議長の権限で会議を開催することができるため、緊急な案件に素早く対応して緊急議会を開催したものです。

日程

2月定例月議会

| | |
|----------|---|
| 2月13日(水) | 初日(議案説明、報告、質疑、討論、採決、委員会付託) 予算常任委員会産業生活分科会 |
| 20日(水) | 代表質問 |
| 21日(木) | 一般質問 予算常任委員会全体会 |
| 22日(金) | 一般質問 委員長報告、質疑、討論、採決 |
| 25日(月) | 一般質問 |
| 26日(火) | 一般質問、議案質疑、委員会付託 追加議案説明、質疑、委員会付託 |
| 27日(水) | 常任委員会/予算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境) |
| 28日(木) | 常任委員会/予算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境) |
| 3月1日(金) | 追加議案説明、質疑、委員会付託 常任委員会/予算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境) |
| 4日(月) | 常任委員会/予算常任委員会分科会 (教育民生、産業生活、都市・環境) |

| | |
|--------|--|
| 5日(火) | 教育民生常任委員会/ 予算常任委員会教育民生分科会 |
| 8日(金) | 予算常任委員会全体会 |
| 11日(月) | 予算常任委員会全体会 |
| 12日(火) | 予算常任委員会全体会 |
| 13日(水) | 予算常任委員会全体会 |
| 14日(木) | 予算常任委員会全体会 |
| 15日(金) | 予算常任委員会全体会 |
| 16日(土) | 予算常任委員会全体会 |
| 22日(金) | 最終日 (委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案説明、質疑、委員会付託、総務常任委員会、委員長報告、質疑、討論、採決) |
| 27日(水) | 議会報告会(総務、産業生活) |
| 28日(木) | 議会報告会(教育民生、都市・環境) |

3月緊急議会

| | |
|----------|---|
| 3月31日(日) | 議案説明、質疑、委員会付託 総務、教育民生常任委員会 委員長報告、質疑、討論、採決 |
|----------|---|

議案の議決結果

（2月定例月議会）

| 市長提出議案 | 議 案 名 | 議決結果 | |
|--------|---|------|------|
| 議案第1号 | 平成25年度一般会計予算（1034億6000万円⇒1026億9743万8000円） | 修正可決 | 賛成多数 |
| 議案第2号 | 平成25年度競輪事業特別会計予算（146億5320万円） | 原案可決 | 全員 |
| 議案第3号 | 平成25年度国民健康保険特別会計予算（288億7000万円） | 原案可決 | 賛成多数 |
| 議案第4号 | 平成25年度食肉センター食肉市場特別会計予算（5億7220万円） | 原案可決 | 全員 |
| 議案第5号 | 平成25年度土地区画整理事業特別会計予算（7億2420万円） | 原案可決 | 全員 |
| 議案第6号 | 平成25年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算（1340万円） | 原案可決 | 全員 |
| 議案第7号 | 平成25年度公共用地取得事業特別会計予算（8億6780万4000円） | 原案可決 | 全員 |
| 議案第8号 | 平成25年度農業集落排水事業特別会計予算（7億1280万円） | 原案可決 | 全員 |
| 議案第9号 | 平成25年度介護保険特別会計予算（186億4710万円） | 原案可決 | 全員 |
| 議案第10号 | 平成25年度後期高齢者医療特別会計予算（49億1100万円） | 原案可決 | 全員 |
| 議案第11号 | 平成25年度水道事業会計予算（100億8219万8000円） | 原案可決 | 全員 |
| 議案第12号 | 平成25年度市立四日市病院事業会計予算（218億9783万3000円） | 原案可決 | 全員 |
| 議案第13号 | 平成25年度下水道事業会計予算（264億1万4000円） | 原案可決 | 全員 |
| 議案第14号 | 平成25年度桜財産区予算（3810万円） | 原案可決 | 全員 |
| 議案第15号 | 市職員給与条例の一部改正 | 原案可決 | 全員 |
| 議案第16号 | 市職員退職手当支給条例及び市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の一部改正 | 原案可決 | 賛成多数 |
| 議案第17号 | 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 | 原案可決 | 全員 |
| 議案第18号 | 市職員定数条例の一部改正 | 原案可決 | 全員 |
| 議案第19号 | 市税条例の特例に関する条例の一部改正 | 原案可決 | 全員 |
| 議案第20号 | 北勢地方卸売市場に係る国有資産等所在市町村交付金の特例を定める条例の制定 | 原案可決 | 全員 |
| 議案第21号 | 都市計画まちづくり条例の一部改正 | 原案可決 | 全員 |
| 議案第22号 | 水道事業給水条例の一部改正 | 原案可決 | 賛成多数 |
| 議案第23号 | 運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正 | 原案可決 | 全員 |
| 議案第24号 | 工事請負契約の締結 | 原案可決 | 全員 |
| 議案第25号 | 三重県市町総合事務組合規約の変更に関する協議 | 原案可決 | 全員 |
| 議案第26号 | 市道路線の認定 | 原案可決 | 全員 |
| 議案第27号 | 平成24年度競輪事業特別会計補正予算（第2号） | 原案可決 | 全員 |
| 議案第28号 | 平成24年度一般会計補正予算（第7号） | 修正可決 | 賛成多数 |
| 議案第29号 | 平成24年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号） | 原案可決 | 全員 |
| 議案第30号 | 平成24年度土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号） | 原案可決 | 全員 |
| 議案第31号 | 平成24年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号） | 原案可決 | 全員 |
| 議案第32号 | 平成24年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） | 原案可決 | 全員 |
| 議案第33号 | 平成24年度介護保険特別会計補正予算（第2号） | 原案可決 | 全員 |
| 議案第34号 | 平成24年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | 原案可決 | 全員 |
| 議案第35号 | 平成24年度下水道事業会計第2回補正予算 | 原案可決 | 全員 |
| 議案第36号 | 平成24年度一般会計補正予算（第8号） | 原案可決 | 全員 |
| 議案第37号 | 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正 | 原案可決 | 全員 |
| 議案第38号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任 | 同意 | 全員 |

| 議員提出議案 | 議 案 名 | 議決結果 | |
|--------|---------------------------------------|------|----|
| 発議第12号 | 市議会基本条例の一部改正 | 原案可決 | 全員 |
| 発議第13号 | 市議会会議規則の一部改正 | 原案可決 | 全員 |
| 発議第14号 | 市議会委員会条例の一部改正 | 原案可決 | 全員 |
| 発議第15号 | 市議会における参考人の実費弁償に関する条例の一部改正 | 原案可決 | 全員 |
| 発議第16号 | 市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 | 原案可決 | 全員 |
| 発議第17号 | 市議会政務調査費の交付に関する条例の全部改正 | 原案可決 | 全員 |
| 発議第18号 | 国民体育大会の開催を契機とした本市スポーツ施設の整備についての意見書の提出 | 原案可決 | 全員 |
| 発議第19号 | 市議会委員会条例の一部改正 | 原案可決 | 全員 |

| 修正案等 | 議 案 名 | 議決結果 | |
|------------------|---|------|------|
| 議案第1号 修正動議 | 平成25年度一般会計予算（（仮称）大矢知中学校新設事業費の減額） | 可 決 | 賛成多数 |
| 議案第1号 修正動議 | 平成25年度一般会計予算（私立学校運営費補助金（朝鮮初中級学校関係部分）の減額） | 可 決 | 賛成多数 |
| 議案第28号 委員会修正案 | 平成24年度一般会計補正予算（第7号）（（仮称）大矢知中学校新設事業繰越明許費の減額） | 可 決 | 賛成多数 |

（3月緊急議会）

| 市長提出議案 | 議 案 名 | 議決結果 | |
|--------|---------------|------|----|
| 議案第39号 | 市税条例の一部改正 | 原案可決 | 全員 |
| 議案第40号 | 国民健康保険条例の一部改正 | 原案可決 | 全員 |

議案の賛否一覧表

※ 議案について、賛成、反対の双方
あった場合のみ、表示しています。

| 会派 議員名 議案番号 | 議決 結果 | 賛成 反対 | リベラル21 | | | | | | | | 政友クラブ | | | | | | 公明党 | | | | 民自党 | | | 創四会 | | 無会派 日本共産党 | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|----------|----------|---------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|---------|----------|---------|----------|----------|----------|-----------|----------|----------|----------|----------|---------|----------|----------|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|----------|----------|----------|----------|
| | | | 伊藤 藤嗣 也 | 加納 康樹 | 竹野 兼主 | 中森 慎二 | 野呂 泰治 | 樋口 龍馬 | 村山 繁生 | 毛利 彰男 | 森 智広 | 諸岡 覚 | 芳野 正英 | 伊藤 元 | 小川 政人 | 川村 高司 | 川村 幸康 | 笛岡 秀太郎 | 豊田 政典 | 中村 久雄 | 日置 記平 | 村上 悦夫 | 森 康哲 | 荒木 美幸 | 伊藤 修一 | 中川 雅晶 | 橋口 博己 | 山口 智也 | 小林 博次 | 土井 数馬 | 藤井 浩治 | 三平 一良 | 石川 善己 | 杉浦 貴 | 早川 新平 | 加藤 清助 | 山本 里香 | 石川 勝彦 |
| 議案第1号 修正動議 ((仮称)大矢知中学校関係) | 可決 | 19:16 | ○ | × | × | × | × | × | × | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | — | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第1号 修正動議 (私立学校運営費補助金関係) | 可決 | 20:15 | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | — | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ |
| 議案第1号 (修正部分を除く) | 原案可決 | 32:3 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | |
| 議案第28号 委員会修正案 | 可決 | 19:16 | ○ | × | × | × | × | × | × | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | — | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第28号 (修正部分を除く) | 原案可決 | 34:1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第3号 | 原案可決 | 33:2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ |
| 議案第16号 | 原案可決 | 33:2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | |
| 議案第22号 | 原案可決 | 25:10 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

※ ○は賛成、×は反対

※ 議長(藤井浩治)は採決に加わらない。

※ 本会議での審議順に掲載しています。



【動議】

原案に対する修正や会議の進行などに関して、議員から議会に対して出される提案で、議会の議決を得るべきもののこと

【討論】

採決の前に議題となっている案件に対し、自己の賛否の意見を表明するとともに、意見の異なる議員に自己の意見に賛同するよう求める発言

議案第1号修正動議((仮称)大矢知中学校関係)提案説明

市長の政治的判断とは、(仮称)大矢知中学校の建設なしに新総合ごみ処理施設建設はできないことだが、今議会の一般質問の中で、市長は純粋に教育的見地からの建設と答弁した。大前提である市長の考えが破棄、変更されたもので、再度あらゆる可能性を排除せず、この課題に立ち向かうべきと考える。また、新総合ごみ処理施設とのリンクを基本に作成された(仮称)大矢知中学校新設基本構想を教育的な見地から再検討すべきと考え、(仮称)大矢知中学校に係る予算を全額削除した修正動議を提出する。(杉浦 貴議員)

議案第1号修正動議((仮称)大矢知中学校関係)討論(反対)

総合的に本市に必要な新総合ごみ処理施設と中学校を建設するという市長の発言に大きなぶれはない認識しており、校地面積も計画の段階で議会に示されている。附帯決議の履行についても、教育委員会として精一杯の努力をしていると考える。加えて、市長選挙において市民からの信任を得ており、原点には大矢知地区の子どもたちの教育環境を良くすることがあると考える。さまざまな判断要素があるが、必要なところは改善を求め、継続して(仮称)大矢知中学校新設事業を推進すべきとの立場で反対する。(中森慎二議員)

議案第1号修正動議(私立学校運営費補助金関係)提案説明

朝鮮初中級学校における教育は、日本国政府の見解とは異なる反日教育も含まれている。それぞれの国で民族教育が必要なことは承知しており、朝鮮初中級学校の存在を否定するものではないが、日本国民の税金で賄う教育とは言えない。また、国連において北朝鮮に対する経済制裁が決議されたが、本来母国北朝鮮が賄うべき民族教育の予算を本市が肩代わりすることは、国連決議の趣旨からも逸脱すると考え、私立学校運営費補助金の中の朝鮮初中級学校に対する補助金を減額する修正動議を提出する。(諸岡 覚議員)

議案第1号修正動議(私立学校運営費補助金関係)討論(反対)

北朝鮮の核開発を抑制するために、国連での決議を実効あるものにすることは重要である。しかし、補助金支出の目的は市民として暮らす子どもたちの教育環境の向上と多文化共生で、補助金を支出しないことは、事態を悪化させるいかななる行動も控えると付す国連決議に反すると考える。また、全国での外国人学校への不十分な公的助成などの差別的待遇には、国際機関から何度も是正勧告が出されており、本市教育委員会が補助金を支出しないという差別を行ってはならないと考え、修正動議に反対する。(山本里香議員)

議案第1号修正動議(私立学校運営費補助金関係)討論(反対)

朝鮮初中級学校への補助金は、現在まで半世紀にわたり交付され、子どもたちの教育環境の向上のため重要な補助金となっている。また、朝鮮初中級学校の子どもたちも市内の小中学校の子どもたちと同様に教育を受ける権利を有しており、本市での教育と北朝鮮本国の核実験などとは、別次元の問題と整理すべきと考える。少なくとも、本補助金が国連安全保障理事会決議における北朝鮮への利益供与に当たるのか確認してから支出の是非を判断しても遅くないと考え、減額修正に反対を表明する。(中森慎二議員)

議案第1号及び28号 討論(反対)

両予算原案中、(仮称)大矢知中学校建設関連予算に反対する。市議会ではこれまで、関連予算を何度か可決したが、今回その議決を覆すに余りある事情変化が生じたと考える。すなわち、地元要望書の不在、教育委員会議決の不在、建設理由の脆弱さ、校地面積の過大さ、などであり、加えて、これまでの可決条件である周辺中学校への影響緩和策と丁寧な説明による周辺住民の理解を得る、という附帯決議が全くもって履行されていないこと、これが最大の理由である。(豊田政典議員)

議案第1号 討論(反対)

霞4号幹線整備事業について、平成4年の計画当時に予測した港湾交通量は過大であり、幹線を整備する必要性は破綻している。また、霞大橋の代替手段を確保する必要はあると考えるが、当初計画、総延長の見直しのない整備事業への負担に反対する。次に、企業立地奨励金交付事業について、今回示された申請者は、市内事業所に従業員がおらず、行政も就労状況の把握は困難と回答するなど、条例の目的にそぐわず、効果の検証もできず、5年にわたり固定資産税を還付するようなもので認めがたい。(加藤清助議員)

議案第3号 討論(反対)

国民健康保険は、低所得者の加入が多く、他の保険に比べ保険料負担が重いなどの構造的な問題を抱え、払いたくても払えないといった実態がある。しかし、本市では積み増してきた国民健康保険基金から繰り入れすることで、高すぎる保険料を下げる事が可能である。また、国民健康保険は自治体の負担がなければやっていけない制度設計である。他の保険との格差を正を含めて、今、策を打たなければ、健全な特別会計はもちろん市民の健全な生活が脅かされたままであるため、この予算案に反対する。(山本里香議員)

議案第16号 討論(反対)

退職給付における官民格差を解消するため、市職員の退職手当を引き下げようとする改正案であるが、労働基本権を制約されている代償措置としての人事院勧告さえいま、国が地方に押し付ける乱暴なやり方である。官民格差の比較方法についても問題点があり、さらに国は、新年度予算において人件費削減分の地方交付税を削減するとしており、地方公共団体の財政力格差の拡大につながる。官と民を対立させ、結果としてデフレスパイラルを加速させるものでしかない改正案に反対する。(加藤清助議員)

議案第22号 討論(反対)

今回の条例改正案では、同じ水道の使用量であっても料金が異なり、公平という部分に反していると考える。また、この改正により専用水道を使う人の抑止になり、上水道の使用量が増えるという考え方には立っているが、条例の恩恵を受けるためには、当初3年間は専用水道を8割近く取り入れる必要があり、逆に上水道の使用量を減らし、使用料金がマイナスになると考える。そうした点から、もっと別の方法で上下水道局の経営安定につながる条例を考え直したほうがよいと考え、この改正案に反対する。(小川政人議員)

委員会審査の概要

常任委員会における条例の一部改正議案などについての審査で出された主な意見等の概要をお知らせします。

総務常任委員会

- ◆ 議会事務局と市立四日市病院の機能を強化するため、職員を増員しようとする市職員定数条例の一部改正について、委員からは、就職準備資金貸付制度の拡充を含め、さまざまな看護師確保の取り組みの検討や、女性技師等の確保にも努めるべきとの意見がありました。
- ◆ 中小企業等に対する事業所税の減免期間を2年延長し、減免割合を見直そうとする市税条例の特例に関する条例の一部改正について、今後の経済状況により減免期間をさらに延長する可能性はあるかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、内容の見直しは、今後の経済状況に注視して行く中で検討したいとの答弁がありました。さらに委員からは、見直す場合はその根拠を明確に報告すべきとの意見がありました。
- ◆ 北勢地方卸売市場に係る国有資産等所在市町村交付金の特例を定める条例の制定について、担当部局から、市場の民営化を行うに当たり、施設を本市、桑名市、鈴鹿市の共に有資産とし、民間事業者に10年間無償貸与するが、運営形態が民間事業者に変わったことで、桑名市と鈴鹿市に市町村交付金の負担が発生するため、無償貸与期間中の同交付

金を放棄するものであるとの説明がありました。施設改修等に係る費用負担に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、災害時等大規模改修が必要な場合を除き、民間事業者が負担することになっているとの回答がありました。

教育民生常任委員会

- ◆ 城北テニスコートの廃止に伴う運動場施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、関係者や利用者などに対する説明経過に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、地権者と地域の自治会長に対する説明とともに、市内四つのテニス団体や年2回以上の利用実績があった利用者を対象とした説明会を行い、理解を求めたとの説明がありました。
- ◆ 富田中学校改築工事の工事請負契約の締結について、委員からは、市全体における学校規模適正化、適正配置の観点から、今後の施設整備計画における位置付けを行い、将来にわたり施設を有効に活用できるよう留意すべきとの意見がありました。

産業生活常任委員会

- ◆ 2月定例月議会では付託された議案はありませんでした。

都市・環境常任委員会

- ◆ 地区まちづくり構想に基づき策定する地域・地区別構想の実現に向けて取り組む団体を位置付けようとする都市計画まちづくり条例の一部改正について、委員からは、連合自治会がまとめ役となることで、円滑に取り組みが行われるのではないかとの意見がありました。担当部局からは、連合自治会と密接な連携を保ち、地域のまちづくりが行われる実態があり、地区まちづくり構想策定後も、地域・地区別構想の実現に向けた取り組みを行う団体が増えており、条例に位置付けるものであるとの説明がありました。

◆ 一定の量以上水道を使用した者の増加分の水道料金の減額制度等を設け、地下水を利用した専用水道設置者の水道への回帰を促そうとする水道事業給水条例の一部改正について、委員からは、減額を行うことで水道料金収入がどれだけ増えるか考え方を示すべきとの意見がありました。担当部局からは、今回の改正の最大の目的は、市民の水道料金の値上げを避けることである。本市の水道の使用がなければ、企業のために整備した配水管等の施設整備費も回収できないが、専用水道設置者が、本市の水道を今までよりも多く使用すればその分料金収入も増えるとの説明がありました。

予算常任委員会 審査の概要

予算の審査については、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の各分科会で、各々の所管に属する予算について詳細な審査を行った後に、予算常任委員会の全体会において各分科会からそれぞれの審査の経過と結果の報告を行い、必要な事項については全体会で審査しました。全体会及び分科会で示された主な意見等の概要をお知らせします。

予算常任委員会全体会

- ◆ 霞ヶ浦緑地運動施設整備事業について、担当部局からは、注目度も高く、さまざまな改修の要望が出ている霞ヶ浦第1野球場のスコアボードおよびグラウンド拡張を行うこととしたとの説明がありました。委員からは、グラウンドの水はけなどニーズが高い項目も改善し、利用者が使いやすい球場となるよう努めるべきとの意見や、外野拡張後のセンターまでの距離が公認野球規則で望ましいとされる122mではなく120mに決定したことは理解できないなどの意見がありました。また、委員からは、県補助も視野に入れて計画的に進めるべきとの意見があり、担当部局からは、県補助の情報収集に努め、補助の対象となれば補正予算で財源更正を行いたいとの回答がありました。さらに委員からは、県補助の可能性を探り、財源が固まった段階で改めて補正予算を計上すべきとして、霞ヶ浦第1野球場外野拡張工事に係る予算を減額する修正案が提出され、賛成少数で否決されました。

- ◆ (仮称)大矢知中学校新設事業について、平成24年2月定例月議会で付した附帯決議に関して、委員から、附帯決議は予算の執行に当たり、新設の影響を受ける周辺地域の理解を得ることを求めており、これまでの議会への説明では満たされているとは判断できず、附帯決議の重要性を認識していると考えられないなどの意見がありました。一方、他の委員から、附帯決議の文言は解釈が分かれないようにもっと明確化する必要があるが、教育委員会として努力しているとの意見がありました。また委員からは、校地面積等を決定した積算根拠である生徒数推計について、意向調査を行いより正確な数字に基づき決定すべきとの意見がありました。さらに委員からは、中学校建設の必要性や新総合ごみ処理施設整備との関係性、地元からの要望の経緯等について、多くの意見があったことから、当委員会として、市長に出席を要請し、総合的な答弁を求ることとしました。市長からは、(仮称)大矢知中学校新設は、市長になる以前に地元から要望を受けたものであり、大矢知地区は2万人を超える人口を有しながら中学校がなく、地域コミュニティの醸成や通学に時間を要する等の課題があるため、新総合ごみ処理施設の建設が契機にはなったが、それらの課題の解決に向け総合的かつ大局的に判断したもので、全市的な観点からも必要性があると考えると

の説明がありました。こうした議論を経て、委員からは、平成25年度当初予算の(仮称)大矢知中学校新設事業費を全額減額し、平成24年度補正予算の同事業にかかる繰越明許費を減額する修正案が提出されました。また他の委員からは、平成24年2月定例月議会で付した附帯決議の確実な履行を継続して行うことを求める附帯決議を付すべきとの提案がありました。修正案について、採決を行ったところ、賛成多数で可決されたため、附帯決議を付す採決は行いませんでした。

- ◆ 私立学校運営費補助金(朝鮮初中級学校関係部分)について、外国人学校は、その母国が運営の責務を負うものであることから、朝鮮初中級学校へ補助金を支出することは、国連の経済制裁により禁じられる北朝鮮への間接的資金供与にあたるのではないかとの委員からの意見がありました。担当部局からは、朝鮮人学校で学習する子どもたちの教育環境向上のための補助金で、間接的資金供与にあたる認識はないが、他自治体の状況も踏まえ検討したいとの意見がありました。さらに委員からは、教育環境の向上のためならば、公立学校へ通うよう指導すべきとの意見がありました。こうした議論を経て、委員からは、昨今の情勢を踏まえると、朝鮮人学校に市として補助金を支給すべきではないとして、私立学校運営費補助金のうち朝鮮初中級学校関係部分を減額する修正案が出され、賛成多数で可決されました。

- ◆ 観光施設整備事業費(伊坂ダムサイクリングパーク休憩施設関係部分)について、休憩施設内の喫茶スペースを市が施設購入後も、現在の運営を行う地元NPO法人が運営することに関して、委員からは、その理由や市民サービス向上という観点から運営団体を広く募集すべきとの意見がありました。担当部局からは、本市の観光振興は地域住民に支えられた地域づくり、まちづくりで成り立っており、これまで赤字であるにも関わらず、運営してもらった経緯を踏まえ、引き続き運営をお願いしたいとの説明がありました。また、他の委員からは、休憩施設をここまで地域づくりの拠点として育てたNPO団体に運営してもらうのは当然であるとの意見や、今後も赤字が想定される喫茶スペースの運営は、NPO団体に負担を強いることにもなるため、喫茶スペースを切り離して考えることも検討すべきとの意見がありました。

◆ 国際環境技術移転センター(ICE TT)あり方検討事業について、担当部局から、提案に至った経緯やこれまでの県との協議について説明があり、委員からは、所管の見直しや環境ビジネスの視点も踏まえて検討すべきとの意見や、市としてのICE TTの活用の姿勢を明確にし、県との検討に臨むべきとの意見がありました。また、市はICE TTに対して意思決定の権限を有しないので、県と市が調整して検討組織を設置し、予算を執行することを求める附帯決議を付すべきとの意見や、附帯決議を付さないのであれば、当該予算は認めがたいとして、全額を減額する修正案が提出されました。ともに賛成少数で、附帯決議は付さないことに決し、修正案は否決されました。

◆ (仮称)四日市公害と環境未来館整備事業について、委員からは、平成24年2月定例月議会の予算常任委員会で付した附帯決議の趣旨は、議会に対し丁寧な説明をすべきとのことであるが、それがなされていないことは問題であるとの意見や、開館に伴い指定管理者制度を直営に戻す考え方を説明すべきとの意見、環境学習機能を維持していくために、現在の環境学習センターのスタッフの活用も含めてソフト面の事業を検討し、予算措置も示すべきとの意見がありました。これらを踏まえ当委員会としては、担当部局に対し、議会審議に臨む姿勢を正し、附帯決議をはじめとする議会の指摘に真摯に対応するよう強く指摘しました。

予算常任委員会分科会

総務分科会

◆ 産業戦略構築事業について、調査分析や課題抽出等を自ら行わずに外部委託するのはなぜかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、今後の産業の動向予測等は民間のシンクタンクのノウハウを活用したほうが効果的と考えているが、戦略は産業活性化戦略会議の委員の意見を取り入れ、市職員の企画、発想能力も活用して策定するとの説明がありました。また委員からは、策定に携わった職員の名前を戦略書に記載するなど、本市の人材育成にも重きを置いて策定に取り組むべきとの意見がありました。

◆ 災害時要援護者、支援者に対し災害時緊急告知ラジオを配布する事業について、災害時要援護者が昼間に滞在する福祉施設への配布や新たな災害時要援護者への配布に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、施設への配布は平成26年度以降に検討することとし、新たに災害時要援護者になられた方への配布は行いたいとの回答がありました。また委員からは、ラジオを配布後の点検方法等についての質疑があり、その詳細が決定し次第、委員会に報告すべきとの意見がありました。

教育民生分科会

◆ 児童福祉費のうちの診療所運営費について、発達障害などの診療にかかる専門機関の設置の考え方についての委員からの質疑があり、担当部局からは、あけぼの学園に隣接する診療所において児童精神科医による診療を目指し、医師の確保に取り組んでいるとの回答がありました。さらに委員からは、大学の寄附講座の活用も視野に入れ早期に診療体制を整えるべきとの意見がありました。

◆ こんにちは赤ちゃん訪問事業について、訪問しても会えないケースに関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、必要に応じ保健師が複数回訪問する場合もあるが、全戸訪問を目標に取り組むとの回答がありました。さらに委員からは、予防接種などの状況が確認できる機会の情報を整理し、生育状況の把握に努めるべきとの意見がありました。

◆ 博物館リニューアル事業について、委員からは、プラネタリウムの更新は最新の施設を体感する中で研究して最適な仕様を決め、ランニングコストにも留意し、内装や座席等は地元事業者の活用も考慮すべきとの意見がありました。担当部局からは、先進事例の視察を行い検証しているが、地元事業者の活用は契約担当部局と協議の上、仕様書に反映できるか精査したいとの説明がありました。

産業生活分科会

◆ 地区市民センターのバリアフリー化について、委員からは、防災対策調査特別委員会において、浸水のおそれがある地区市民センターは、避難所としての機能が損なわれないよう整備すべきとの議論があるため、大規模な改修となるのであれば、移設を含め検討すべきとの意見がありました。

◆ 企業立地奨励金事業について、企業が別会社を作つてエネルギー部門などを新設する場合に、必ずしも奨励金の目的である新たな雇用が生まれることに対する考え方を問う質疑がありました。担当部局からは、委託事業などで新たな雇用も生まれると考えられるとの説明がありました。さらに委員からは、新規雇用が確実に履行しているか把握していないとのことだが、目的に沿つた形で事業を推進するよう見直すべきとの意見がありました。

◆ 常備消防費について、委員からは、119番通報への悪質ないたずらに対して救急車を有料化するなどの対応は可能かとの質疑があり、担当部局からは、有料化により救急車の利用を制限してしまうなどの懸念があるが、全国的な議論を踏まえ、検討したいとの回答がありました。また委員からは、増加が懸念される救急車の出動件数について質疑があり、担当部局からは、消防署等の適正配置を行い、救急体制も総合的な消防力を強化・充実する中で検討したいとの回答がありました。

都市・環境分科会

◆ 郊外住宅団地子育て世代住み替え事業について、団地再生の全体像についての委員からの質疑に対し、担当部局からは、都市基盤の再整備に加え、空き家対策を実施するものとの回答がありました。さらに他の委員からは、団地再生には子育て世代の転入に加え、団地内の商店街の再生も考えるべきとの意見があり、担当部局からは、バス路線維持のためにも子育て世代に入居してもらい、利用者を増やすと考えているが、商工農水部に働きかけて商店街の再生の施策を進めており、他部局との連携により総合的な取り組みにしたいとの説明がありました。

◆ 水道施設の経年管更新計画、耐震化計画について、そのあり方を問う委員からの質疑に対し、担当部局からは、東日本大震災後は社会資本整備の耐震化に关心が持たれていることから、大地震に備えて計画を見直し、整備を行いたいとの説明がありました。

代表質問から

代表質問は、市議会の各会派が当初予算の審議に先立ち、市長の施政方針について考えをただすものです。その主な質問と答弁の内容を紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット録画中継」または「会議録（次の6月定例月議会ごろに公開予定）」をご覧ください。

公共交通



政友クラブ
川村 幸康

近鉄内部・八王子線について、説明責任を果たせ

議員 近鉄内部・八王子線の存続について、現状を認識し、適切に判断するため条件整備が重要である。具体的な期間を設定した計画を立て、運賃や乗客数、投入が必要な税の額など、さまざまな観点から利便を受けない市民も納得する説明を行う必要がある。近年の本市の年間道路関係事業費は30億円前後であるが、路線総延長約7kmの線路を道路に置き換えるにはどれだけの事業費が支出可能なのか。全市的な視点が行政には求められており、存続に向けた動きに合わせるのではなく、行政としてしっかりととした提案説明が必要だと思うが、どうか。

市長 近鉄内部・八王子線は年間約360万人の利用があり、鉄道としての存続が最善だと認識している。総合計画にも鉄道支線の事業継続に向けた支援等を位置付け、国の補助スキームに沿った車両更新への補助や、西日野駅等の駅前広場の整備による支援を行っている。しかし、近鉄は、これらの支援だけでは事業継続が困難であり、BRT（※）に転換したいとい

※ バス高速輸送システム

う意向を示しており、初期費用約25億円から30億円の負担を行政に求めている。BRTへの転換は、初期費用や交差点処理など、さまざまな課題や問題が想定されるため、本市としては現時点での優先順位は低いと考えている。そのため、まずは鉄道の存続を第一に考え、新たな支援策を検討する際には、道路関係予算等も踏まえ、本市の負担額をできる限り圧縮し、費用対効果も十分考慮に入れて検討を行い、議会や市民に示しながら取り組んでいきたい。

議員 他市町では、雪国において鉄道路線に税を投入する事例が多いと感じる。除雪作業だけで数十億円かかる市町では、除雪も含めて鉄道にこれだけの投資を行うと道路と見合うだけの投資効果があるという説明がされていた。本市においても、近鉄内部・八王子線の路線総延長約7kmを道路に置き換える場合も検討し、鉄道を利用しない市民であっても存続に納得がいくよう、行政が税を投入する説明責任を果たすべきである。

防災・公共交通



創四会
早川 新平

市民のために決断と実行の市政を強く推進せよ

議員 防災対策において、避難時に的確な行動が取れるよう市民に定着させるソフト面の施策が非常に重要であると考えるが、平成25年度予算における具体的な施策は何か。また、3連動地震（※）の発生が予測されているが、海岸保全施設の整備強化や石油コンビナートの防災対策等の推進は、市単独では困難で関係機関等との連携が必要である。連携に当たっては、主導的立場を取り、核となる計画や行動方針を発信すべきと考えるが、市の基本姿勢はどうか。

市長 地域の防災力強化を図るために、引き続き地区防災組織が実施する防災訓練や避難所運営マニュアルの整備などへの支援を継続する。また、国の中央防災会議の新たな被害想定に基づき、防災マップおよび津波避難マップを見直し、市民に配布する計画である。海岸保全施設はそれぞれの施設管理者が老朽化対策や機能強化を進めているが、平成24年7月の防災担当大臣とコンビナート事業所長との意見交換の場において、私から直接大臣へ津波避難施設や海岸

※ 東海、東南海、南海地震の三つの地震が同時発生した場合を想定した連動型地震

保全施設等整備への財政措置の要望書を手渡した。平成25年3月には四日市市防災会議のもと実務レベルの連携会議を立ち上げ、情報共有化や相互の協力体制をより強力なものにする。

議員 近鉄内部・八王子線の存続問題は、市民の関心も高いが、本市はこの路線を存続させるための集客策をどう考えているのか。また、近鉄はバスによる代替輸送と考えているが、公共性の強い事業であるため、強力なリーダーシップのもと引き続き路線の存続に向け粘り強い交渉が必要と考えるがどうか。

市長 イベントを通じた集客増や総合計画に位置付けている駅前広場の整備による利用増進策のほか、啓発活動による市民の意識改革も重要であると認識している。鉄道はバスと違い一度廃線になると復活するのは極めて困難であり、鉄道路線の存続に向け関係団体と密接な協力体制を取りながら、強い交渉力を持って引き続き近鉄と協議を進める。さらに国や県に対してもさまざまな要望や働きかけを行う。

平成25年度予算

市民の理解が得られる予算編成を

リベラル21
中森 慎二

議員 平成25年度当初予算案の歳入に関連して、日本に居住していない期間が長く、住民サービスの享受が制約される外国航路に勤務する日本人船員に対し、個人市民税の減免制度を導入すべきである。昨年の一般質問でも取り上げたが、本年度の予算における取り組み状況はどうか。また本市が行う各種イベントに対する寄付について、三重県内の他都市にない事業所税を市内事業者に課税している現状を踏まえ、寄付に依存しない運営をすべきと考えるがどうか。

歳出の視点からは、事業所税や都市計画税などの目的税（※1）について、負担する市民側に理解しやすい対象事業の選定と、充当率の根拠が必要と考える。使途が限定的な都市計画税は特別会計化し、使途を明確化してはどうか。

次に、本市でも多く報告される不登校といじめ問題への対応であるが、早期発見、対応が不可欠でスクールカウンセラーの充実が必要と考える。予算における具体的な施策と反映はどうか。

市長 個人市民税の均等割は便益（※2）の性格が強いことなどから、外航船員のように、連續して6ヶ月を超えて行政サービスの受益に制限がある場所で勤務する方について、平成26年度を目標に均等割の2分の1を減免したい。また、各種イベントは官民協働で取り組み、企

※1 特定の費用に充てる目的で徴収される税金

※2 各自分が受け取る便益の程度に応じること

業からは寄付をはじめ運営に協力してもらっているが、今後、企業の意向に最大限配慮したい。

事業所税や都市計画税の使途状況は、議会へ報告するとともに、広報よっかいちや標示看板で広く市民に周知している。都市計画税の特別会計を設置し、さまざまな都市計画事業を1つの特別会計で経理することは難しいと考えるが、一層市民目線に立ち説明責任を果たしたい。

教育長 不登校やいじめは、重要な課題と認識しており、平成25年度から新たに全小学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、緊急時に臨床心理士を派遣し、相談体制の充実を図る。すでに県教育委員会が配置している中学校では、生徒指導上の問題に応じ、重点的な配置ができるよう県教育委員会に強く要望する。



船舶輸送で国民生活を支える外国航路船

平成25年度予算

15ヶ月予算による通学路安全対策と予防医療を問う

公明党
伊藤 修一

議員 国は15ヶ月予算を編成し、切れ目のない緊急経済対策を目指している。通学路安全推進事業では、昨年、自治体に緊急点検の要請があり、対策箇所の図面の公表が求められているが、本市も早急に対応すべきではないか。

保健所政令市である本市では、平成25年度から健康福祉部と子ども未来部に分離、再編されるが、これまで健康部が担ってきたがん検診や予防接種など、予防医療の充実はどうか。

国は平成25年度から子宮頸がん検診において、従来の細胞診検査にHPV（※1）検査を加えた併用型検査を行う自治体に対して費用を助成するとしているが、本市の対応はどうか。

また、予防接種法の改正により、子宮頸がんやヒブ（※2）、小児用肺炎球菌のワクチンは国の定期接種となるが、任意接種である水ぼうそうやおたふくかぜのワクチン接種には自己負担があり、鈴鹿市では国に先行して平成25年度から公費助成を行うことが公表されているが、本市としても公費助成を行うべきではないか。

※1 ヒトパピローマウイルス。このウイルスの一部の型は子宮頸がんの原因である

※2 インフルエンザ菌b型。肺炎や細菌性髄膜炎などさまざまな感染症を引き起こす

市長 小学校40校の通学路点検を実施しており、国の15ヶ月予算における通学路安全推進事業の補助金を活用して2月補正予算で11カ所を整備し、平成25年度末までに50カ所の整備を行う計画である。残る箇所は、車両の通行時間規制や道路整備による用地取得等、地域と調整でき次第対応していく。対策箇所はすでに学校等に周知して安全対策に活用しており、それを記した図面は3月末に公表する予定である。

市民の健康を守るために、予防医療は大変重要な課題であると認識をしており、本市に合ったがん対策などに、積極的に取り組んでいく。

国の子宮頸がんの新しい併用検診システムの導入に関して、本市では国や県からの情報収集に努め、調整・検討をしていきたい。

水ぼうそうやおたふくかぜのワクチン接種の公費負担について、市が独自で助成することには至っていないが、鈴鹿市の事例は承知しており、財政負担や市民サービスのバランス等もあるので、客観情勢を見ながら検討していきたい。

まちづくり・観光

今後のまちづくりに関する施策を問う



民自党
土井 数馬

議員 市長は鉄道駅を中心とした居住促進を図るため、駅前周辺活性化事業やJR四日市駅周辺活性化事業を進める、としている。中央通り周辺からJR四日市駅そして四日市港へと続く動線の整備は、中心市街地全体の活性化につながるものと考える。交通弱者の高齢者や市外への通勤・通学者も含めて、今後の定住促進に向けて具体的な施策はどうか。

市長 JR四日市駅のバリアフリー化については、新たに国の補助対象駅となったことから、平成25年度から国・県・市で協調補助を行い、バリアフリー化を促進していく。さらに、JR四日市駅から旧港周辺に至る歩行者動線の整備などを推進し、港と一緒にしたまちづくりに取り組み、自動車に依存しない魅力的な市街地を形成していくことで、鉄道駅を中心とした居住促進や、活力あるまちづくりにつなげていく。

議員 東海道観光魅力アップ事業については、行政だけで進めるのではなく、東海道に愛着を持ち、熱心に活動する市民と協議する場を設け、協働で事業を進めてほしい。また、東海道と並行する近鉄内部・八王子線も貴重な観光資源であり、それも含めた事業とすることが観光と路線の存続の双方により効果的と考える。また、東海道沿線の有形・無形の文化財や地域の祭り

などを学校の教材として活用することで、郷土の歴史を再認識できると考えるがどうか。

市長 東海道観光魅力アップ事業も、他の観光施策と同様に四日市市観光戦略会議（※）の意見を参考にしながら、市民の声を反映できる機会を作り、進めていく。また、往路は東海道を歩き、復路は近鉄内部・八王子線に乗って帰るなど、東海道を歩く観光客が近鉄内部・八王子線も利用するような仕掛け作りに取り組み、観光面からも路線の存続活動を支援したい。

教育長 学校では東海道を実際に歩いて史跡を訪ねたり、地域の祭りや伝統工芸の体験などを通して、郷土の歴史や伝統文化への興味や関心を高める学習を行っている。今後も郷土の良さを再確認できるよう取り組んでいく。



貴重な観光資源でもある近鉄内部・八王子線

※学識経験者や旅行業者などで構成される、本市の観光戦略の方向性を提言する会議

代表質問をした議員と項目

(質問順)

| | |
|----------------|--|
| 川村 幸康 (政友クラブ) | ◆市長の所信表明から |
| 中森 慎二 (リベラル21) | ◆平成25年度当初予算（案）と所信表明に関連して |
| 早川 新平 (創 四 会) | ◆第2期田中市政と平成25年度予算に関連して |
| 土井 数馬 (民 自 党) | ◆平成25年度の市長の所信及び施策と総合計画に基づく今後のまちづくりに関して |
| 伊藤 修一 (公 明 党) | ◆市長の所信表明と平成25年度当初予算について |

本会議・委員会等を傍聴してみませんか

本会議、委員会等の会議を公開しています（ただし場合によっては非公開となることもあります）。皆さんが選んだ議員の活動や市政の方向等を知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。市役所11階東口ロビーで受け付けしています。

一般質問から

一般質問は、定例月議会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをただすものです。2月定例月議会は、20人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット録画中継」または「会議録（次の6月定例月議会ごろに公開予定）」をご覧ください。

高齢者施設

利用者の安全確保に向けた取り組みを推進せよ



政友クラブ
 笹岡秀太郎

議員 平成25年2月、長崎市の認知症高齢者グループホーム（以下、グループホーム）（※）の火災で、4人の尊い命が奪われた。これを受け、すぐに厚生労働省から防火安全体制の徹底などの指示が出ているが、本市にある8カ所のグループホームにどう対応したのか。

福祉部長 スプリンクラーは、義務のない小規模な施設を含め、市内のグループホーム全施設に設置されている。今回の指示を受けて、施設に点検内容の報告を求めるとともに、一層の防火安全対策に努めるよう改めてお願いした。

消防長 例年3月に行う社会福祉施設の立入検査を、福祉部などと連携し前倒しで実施した。今後も、夜間など従業員が少ない時間帯の火災

※ 認知症の状態にある要介護高齢者等に対し、共同生活ができる高齢者介護施設

対応について、継続した指導を行う。

議員 夜間での火災発生に対し、職員だけでは対応するには限界があり、地域住民との連携と協力が不可欠と考えるが、具体的な取り組みはどうか。また、今回の火災での問題点を洗い出し、グループホームの開設を希望する事業者を募集する際にも生かすべきだと考えるがどうか。

福祉部長 グループホームの運営推進会議に、地域住民の代表にも参画してもらい、地域との交流や協力体制の構築の場としているが、さらに地域との交流を進めるよう指導したい。また、今回の火災での問題点を検証し、今後の整備事業者の公募要項などに生かすとともに、国、県に対して必要な働きかけを行いたい。

防災対策

「四日市市行政の最大の使命」の本気度を問う



政友クラブ
 川村 高司

議員 平成23年は台風12号、平成24年は台風17号により、市内各所にさまざまな被害があった。2年連続で日永、常磐地区は避難勧告が発令され、浜田地区を含む中心市街地で床上等浸水被害が発生した。市として、この現状をどのように認識し、どのような対策を実施するのか。

上下水道事業管理者 中心市街地の雨水対策として、これまで調整池などの貯留施設を整備してきたが、まだ不足している。平成25年度予算で今後の整備手法について調査検討を行う。

議員 市長2期目の所信として、「集中豪雨や台風の際に、市民の生命と財産をしっかりと守る」ということが、行政最大の使命」とあるが、現在の雨水対策事業は、この2年の被害対策は織り込まれておらず、従前の予定通りの工事でしかない。危機意識が欠如している。また、鵜の森公園に設置されている防災サイレンは、平成6年に約3億円で設置された46カ所の一つであるが、全く活用されていない。平成25年度以降、同様の設備を4億円強で増設計画があるが、

被災時に活用されない設備は無駄ではないか。

危機管理監 当日の気象条件や限られた区域内への避難勧告ということで、総合的に判断し、適切に伝えるため広報車や自治会の連絡網等を活用し、できるだけ混乱を避ける形を取った。

議員 防災対策費用の単なる水増し予算ではなく、内容の伴う実のある防災対策事業に予算執行するよう、強く要望する。



鵜の森公園に設置されている防災サイレン

学校規模適正化

子どものための真の適正化計画を策定せよ



政友クラブ
豊田 政典

議員 平成24年2月定例月議会で付された附帯決議は、既にある過小規模校への対策と、北部地区の中学校の生徒数の不均衡の是正という内容と理解している。しかし、今回示された学校規模等適正化計画の改定案では、学校規模の“適正基準”的下限を引き下げ、それでも基準にあてはまらない学校について10年間で対応するとしており、決議の趣旨と合致しない。平成17年度に実施された教職員アンケートの結果を基に最適な学校規模を試算すると、小学校は1学級28人で18学級となり計504人、中学校は1学級28人で12学級となり計336人である。これは学校教育法施行規則や県の指針にもほぼ合致する。“適正基準”的下限を下げるのではなく、ま

ず“最適な学校規模”を定め、理想に限りなく近付ける計画施策を展開していくべきではないか。

教育長 平成19年度に策定された現行の計画にも教職員アンケートの結果は反映されており、改定案においても基本的な考え方は踏襲している。改定案では、理想に近付けるために10年後の児童生徒数を予測し、適正化の必要がある学校について、個々の学校が抱える事情を聞きながら早い時期から地域の方と議論して、適正化の手法を具体化していくこととしている。

議員 子どもにとって理想の学習環境を作るための、学校規模も含めた全市的な将来計画の策定と、過小規模校対策についての検討を直ちに始めるよう要望する。

十四川水害訴訟

証拠書類の誤りを正し河川計画との整合を図れ



政友クラブ
小川 政人

議員 本市の河川計画では、東海豪雨のときに樋門を開いていれば、十四川は溢水しなかったことが分かっている。

上下水道事業管理者 平成15年の議会の場で、私は東海豪雨のときにネック箇所で水は溢れていなかつたことと、併せてネック箇所を通った水はそのまま下流へ流れいくと答弁した。

都市整備部長 河川計画上では、ネック点を通過した水はそのまま海に流れる。裁判所の判断と違うとのことだが、裁判所の判断に用いられた浸水シミュレーションは、十四川調整池の計画に用いた計算とはまったく違う方法で計算している。調整池の計算は計画の妥当性の検証も行っており、間違っているとは考えていない。

議員 上下水道事業管理者が言うように、調整池の計算と浸水シミュレーションは目的が違う。下水道の内水シミュレーションは、河川の水位を測りどれだけの流量にするかというものではない。目的が違い、やり方が違っても、答えが同じになればそれは正しい。答えが全然違うということは、全然違う。武内副市長も富田地区の人だが、伊藤勝上下水道局技術部長の実家は北納屋町、中納屋町、南納屋町に入っている。館英次治水対策監も東富田町の人で、二人とも土木技術者である。本市の市役所に勤めていて、河川のことに対する十分な知識がある土木技術者で水理計算ができる人たちなら、樋門が開いたら水は溢れないことは分かっている。

国際共生サロン

笹川地区の多文化共生の取り組みについて問う



創四会
石川 善己

議員 笹川団地の中にある国際共生サロンについて、平成25年度の指定管理の終了後は、直営に戻す方向で考えているということだが、今後どのような方向性で運営を考えているのか。

市民文化部長 地元自治会や関係団体のほか、外国人市民やボランティア等、利用者からの意見も聴きながら、国際共生サロンの運営や事業について見直しを行い、より生活に密着したカリキュラムによる日本語教室などを行うため、平成26年度から直営の方向で検討していきたい。

議員 これまでの指定管理の選定においては、地元との協議が全くなかったので、地元の思いと乖離し失望が大きくなってしまったと思う。運営を直営に戻すのなら、どのような方向性でやっ

ていくのか地元の方や外国人の方に具体的な意向を聞き、意味のある運営となるよう取り組んで欲しい。できれば協議会のような場で1年間かけて話し合っていくべきであると考える。次に、外国人が多い地域には通訳が配置されたりしているが、同じ通訳でも対応に差があると聞く。本市では通訳の職務内容等のガイドラインが定められているのか、またそれに沿って職務を行うような指導が行われているのか。

市民文化部長 現在、通訳のガイドラインについては検討中であり、基本的な心得や服務内容に加え、どの程度まで対応するか等を規定した指針を整備するとともに、それに基づいた研修を専門機関等にも相談して実施していきたい。

土地活用

政友クラブ
森 康哲

羽津地区の遊休地にスポーツ施設を誘致せよ

議員 羽津地区に、JR四日市駅連続立体高架事業の貨物ヤード移転候補地として、本市が55%所有しながら10年以上放置されている土地がある。建築に制限があり、虫食い状態の土地であるため利用しにくい等の声が地元地権者からも寄せられている。事業の休止も宣言されており、今後この土地をどう活用していくのか。

都市整備部長 議会や地域からも活用方法の提案をもらっているが、本市としては、暫定利用を行いながら、利用状況、経済情勢を踏まえ、市の利用だけではなく、民間への売却も視野に入れて、将来的な活用策を検討していきたい。

議員 この土地の活用には、土地の買い増しも含めて一団化をする必要がある。その後、平成33年開催のみえ国体に合わせてスポーツ施設の誘致を含めた活動を行い、JR関西本線の四日市ドーム前駅を設置することで、既存の施設への交通の利便性が上がると考えるが、どうか。

都市整備部長 活用方法を決めた上で土地の買い増しや一団化を検討する必要があるため、

さまざまな活用方策を参考にし、市を取り巻く環境の変化も踏まえ、議論をしていきたい。

議員みえ国体に向け、県のスポーツ施設を誘致するため県と交渉すべきと思うが、どうか。

市長 羽津地区の土地について、現状でよいとは思っておらず、みえ国体の開催も念頭におき、各方面から寄せられた活用方法も含め、有効な活用ができるよう真剣に検討したい。



有効活用が求められる羽津地区の遊休地

骨髓ドナー

公明党
荒木 美幸

骨髓ドナー助成制度の創設を

議員 白血病等の有効な治療法の一つに、骨髓やさい帯血に多く含まれる造血幹細胞の移植がある。この移植には、骨髓等を提供する篤志家（以下、ドナー）の存在が必要で、現在、ドナー登録者は全国に約42万人いるが、移植希望者とHLA型（※）が適合する必要がある。また、適合してもドナーの入院等の休業補償がないなど、ドナーの負担が重いため、骨髓提供に至らない場合が4割程度ある。独自にドナー助成制度を設けている自治体もあり、名張市は今年4月1日からドナーへの支援制度を新設する。本市もドナー助成制度を設けるべきではないか。

健康部長 全国で6市がドナー助成制度を導入、または導入予定と聞いており、本市も情報収集や研究を行いたい。また、国・県にも広域的な取り組みの働きかけを行っていきたい。

議員 昨年9月に移植に用いる造血幹細胞の適切な提供を推進する法律（以下、法）が成立し、第10条で、国とともに地方公共団体も理解を深めるための必要な施策を講じるものとする

とあるが、本市は今後どう取り組むのか。

健康部長 これまでにも啓発事業に取り組んできており、今後、法の施行にあたり、具体的な役割などの内容に沿って、国等の動向も把握しながら適切に事業を推進したい。

議員 HLA型が一致する確率は数百から数万人に一人で、そこに希望の光を当てるのは行政の役割である。しっかりと取り組んでほしい。



骨髓移植登録窓口がある献血ルームサンセリテ

※ ヒト白血球型抗原。白血球の血液型と言えるもの

性教育



公明党
山口 智也

命の尊さを伝えるため性教育の充実を

議員 通信機器の普及で、過激でゆがんだ性情報にさらされている子どもたちを取り巻く状況は非常に厳しいものがあり、子どもたちを守るために正しい知識を教えることが重要である。特に思春期を迎え、性行動が始まる中学生に対する本市の性教育の現状はどうか。

教育長 学校では、科学的知識を与えるとともに、生徒が健全な異性観を持ち望ましい行動が取れるよう指導しているが、性は個人差が大きく家庭生活とも密着し、専門知識も要するため、家庭や専門機関との連携も必要である。市内では専門機関による指導を実施している学校もあり、今後拡充していきたい。保護者へは、有害サイトのフィルタリング（※）の重要性の

※ インターネット上の情報を一定の基準で選別し、閲覧を制限すること

啓発に努めるとともに、関係機関による性教育の講座を紹介するなどして、理解を深めたい。

議員 単に専門機関による講義の開催に終わるのではなく、医療等の専門機関と子どもの発達段階を把握している教師が連携して、体系的な指導を行うべきである。また、保健所が、学校、また保護者等に対して性感染症に関する講座を実施してはどうか。

健康部長 教職員に対し年1回程度性感染症の研修会を実施しており、今後とも積極的に教育委員会と連携し専門性をもって開催したい。

議員 性教育は、いじめや虐待にも関連が深いテーマであり、互いの命を尊重するという人権教育として、総合的に取り組むよう要望する。

災害対策



公明党
樋口 博己

公共インフラの一元的な管理を進めよ

議員 本市が管理する道路の下には、上下水道やガス管などが張り巡らされており、その周囲に空洞が生じることがある。これら埋設物の情報を一元化して管理すべきと考えるがどうか。また公共施設についても、長寿命化を推進するため、各施設の詳細な図面が必要と考えるが、現在の管理状況と今後の考え方はどうか。

都市整備部長 道路に占用物を埋設する際は、その概要や図面を提出してもらい、それを基に道路現況平面図を毎年修正し、電子化にも取り組み、占用物のおおむねの位置を把握している。

財政経営部長 公共施設の図面は各施設所管部局や都市整備部が保管するが、現存する図面は集約し、電子データ化を行った。今後作成さ

※1 時速60kmで走りながらマイクロ波を道路に照射し、空洞や埋設物などを調査できる車

※2 道路表面のひび割れやわだち掘れなどを測定、解析し、道路の健全度を把握する調査

れる図面もその都度、電子データ化を図る。

議員 生活や経済活動に欠かせない道路や橋梁は、正確な調査の必要がある。そこで道路下空洞調査車（※1）を活用して、市管理の緊急輸送道路や老朽化した下水道管が埋設される地域の道路から調査を進めるべきと考えるがどうか。

都市整備部長 道路の調査について、市としては日常のパトロールや路面性状調査（※2）により、早期に道路の異常を発見し、適正な処理を行い、健全な道路の維持、保全に努める。

議員 道路ストックの老朽化対策として、道路下空洞調査車での調査が国の補助対象になるといわれており、災害時に市民の命と生活を守るために必要な調査と考えるので検討を望む。

産業廃棄物



リベラル21
伊藤 嗣也

中核市移行までに不法投棄事案の解決を

議員 本市が中核市に移行すると、県から市に産業廃棄物に係る権限が移譲されるが、川島町地内の産業廃棄物不法投棄事案は、今後市が単独で解決策を見いだしていく方針なのか。

環境部長 県は原因者（※1）に再三撤去指導を行っている。市としては中核市移行までに解決するよう県に求めていくが、解決できなかつた場合は市が引き継いで対応することになる。

議員 県による調査や安全対策は不十分であり、地域住民は不安を感じている。県に対して早期解決を文書で強く求めるべきではないか。

環境部長 県とは綿密な協議を重ねており、地元への説明や現地確認に同行することも多い。今は県と連携していくことが重要と考えている。

※1 不法投棄の行為を行った者

※2 行為者に代わり地方自治体等の行政庁が強制執行すること。費用を行為者から徴収することができる

議員 口頭での要請にとどめているのは、県による解決を諦め、市が対処する方針であるからだと思わざるを得ない。

武内副市長 県の責務として一日も早く解決するよう強く申し入れており、現段階で市が引き受け対処していく方針ではない。今は解決に向けて県と連携して対応しており、要請文書の必要性については検討したい。

議員 中核市移行までに県が解決できず、市が行政代執行（※2）する事態になれば、市民が費用を負担することを、市民に対して説明しなければならない。多くの問題を抱えたまま中核市に移行しても市民生活の向上に資するものとは思えないので、再考を求める。

四日市港

民自党
三平 一良

国際コンテナ戦略港湾の指定を再度目指せ

議員 国は、平成22年8月に国際コンテナ戦略港湾(以下、戦略港湾)として阪神、京浜を指定した。四日市港は、名古屋港と共に伊勢湾として応募したが指定されなかった。戦略港湾に指定されると国直轄事業の国費負担率、集荷促進の補助や軽減措置など比べものにならないほどの差が生じるが、なぜ指定されなかったのか。

政策推進部長 伊勢湾は、基幹航路維持・強化のためのコスト低減や環境・セキュリティ等の項目では最高得点だったが、京浜と阪神の中間にあることから、内航フィーダー(※)による集荷の具体策が不明確であること等で次点となつた。しかし、伊勢湾は他と比べ背後に圧倒的な産業集積があることから、国際産業ハブ港を目指して、伊勢湾の物流機能強化に関する提案書を速やかに国に提出した経緯がある。今後も四日市港管理組合や四日市市等の関係団体が民間と共に効率的な国費の確保に取り組んでいく。

議員 四日市港の海上アクセス跡地に、コンテナが10m以上の高さで積まれている。伊勢湾

台風では、貯木場の材木が凶器となり住宅を次々に倒壊した。流出対策は施されているのか。

政策推進部長 コンテナの周りは鉄製のフェンスで囲まれており、津波や高潮などの際には速やかに防潮扉を閉めることにもなっている。万一に備え、四日市港管理組合に対して港湾運送事業者と一体で漂流物の発生防止対策を十分検討するよう申し入れをしていく。



四日市港のコンテナターミナル

※ 内航船舶による国際コンテナ貨物の二次輸送

自然環境

無会派
石川 勝彦

外来種の激増に対応し、本来の自然環境の保全を

議員 本市は港湾都市として発展し、貿易により多くの外来種(※1)が入り込む大拠点となった。外来種には生態系を崩し、在来の生物を駆逐するものがあり、外来生物法(※2)ではそういった外来種を侵略的外来種としているが、本市の今後の具体的な取り組みはどうか。

政策推進部長 平成26年度からの総合計画第二次推進計画に向け、意識して取り組みたい。

環境部長 オオキンケイギク等の外来種は市内で増えてきており、その抜去は早急に取り組む必要がある。そのためには市民に関心を持ってもらうことが重要と考え、さまざまな方法で情報の周知を図り市民への啓発に努めたい。

議員 本市にはイヌナシ、アイナシ、シデコブシ等、希少な植物が自生しており、その自生地を守ることが環境先進都市としての指標になると思うが、保護・保全をどう考えているのか。

環境部長 本市に自生する希少な植物は、後世へ残していくかなくてはならないと考えている。

教育長 イヌナシ、アイナシ等の指定文化財

については、後継木の確保・実生に取り組むとともに、本市に自生している貴重な植物は天然記念物として指定し、保護に努める。

議員 本市は産業を頼りに発展してきたおり、産業振興以外に目が向いていない。産業は歴史や文化に支えられていることを認識し、また、本市本来の自然環境を回復させ、そのための維持・保全に努める必要がある。



外来種（オオキンケイギク）

※1 おおむね明治以降、国内に持ち込まれた外国産生物のことを指す

※2 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律

中学校新設



リベラル21
森 智広

市長に問う、政治判断の影の部分を明示せよ

議員 (仮称) 大矢知中学校の新設は、市長の政治判断により決定されたが、政治判断には光と影が伴うものである。(仮称) 大矢知中学校の新設により、周辺地区の中学校が小規模校になるという影響が出てくるが、本市はそれを明示せず、先延ばしにしている。良い影響・悪い影響のどちらも市民に示し、理解を求めた上で判断することが政治判断なのではないか。

市長 (仮称) 大矢知中学校の新設は、大矢知地区的教育課題や地域課題等を総合的に勘案し、本市全体の教育環境の向上も視野に入れ、本市に必要だと判断した。政治判断というのは、市全体をより良くすることを根底に、一つの部局だけではなく、総合的・大局的に判断するこ

とである。確かに、周辺中学校への影響は出てくるが、直接影響を受ける保護者を始めとした関係者に丁寧に説明を行うとともに、中学校教育のあり方についても意見をもらっており、その意見も踏まえて本市全体が良くなるよう、適切かつ効果的な施策を実行していきたい。

議員 本市の生徒数は減少傾向であり、(仮称) 大矢知中学校新設で全体が良くなることはなく、どこかの中学校が小規模校になることは避けられない。それを明言することが市長の説明責任であり、既存の中学校に重大な影響を及ぼすなら、新設すべきではないと考える。詳細な議論がされずに36億円もの税金が使われようとしており、この事業を再検討する必要がある。

スポーツ行政



リベラル21
樋口 龍馬

総合型地域スポーツクラブの維持発展を図れ

議員 本市が今まで立ち上げてきた総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型）（※）の経営状況はどうか。また、自主自立の運営ができる体制づくりを整えるように関わってきたか。

教育長 市では総合型の立ち上げから5年間は補助金を交付しており、現在、赤字の総合型はない。日常的なサポートを行うとともに、安定した財源の確保に向けて助言を行っている。

議員 総合型の経営状況は厳しく、体育協会など既存の組織との位置付けも明確でないと考える。総合型の自主自立と方向性を明確に位置付けるため、予算措置も含めて運営や経営を指導する取り組みを検討すべきと考えるがどうか。

市長 体育協会やスポーツ推進委員、総合型
※ 幅広い世代の人が各自の興味やレベルに合わせて参加できる地域密着型のスポーツクラブ

がそれぞれの強みを生かし、スポーツを推進する体制を作る必要があると考えており、教育委員会と協議したい。総合型に対する取り組みも必要性を認めれば予算措置ができると考える。

議員 総合計画にも明記される総合型と中学校部活動との関わりは重要であり、総合型での活動を部活動の単位として認めるといった取り組みなどが必要と考えるがどうか。

教育長 各学校で生徒の活動の様子を聞いて柔軟に対応し、すでに総合型での活動に部活動の代わりとして自由に参加できる状況である。

議員 中学校の部活動数の減少という問題もあり、柔軟に対応する部分を市民に分かりやすく周知し、総合型の活用の幅を広げるよう望む。

空き家条例



リベラル21
村山 繁生

老朽危険家屋対策として空き家条例を制定せよ

議員 橋北地区は、市内で最初に都市計画マスター・プランの地域・地区別構想が承認されたが、老朽危険家屋は放置されている状況である。本市の空き家対策が進まない一番の問題は何か。

都市整備部長 問題は大きく二つあり、一つは権利者等が所在不明で連絡が取れないということ、もう一つは権利者等に市や地域が働きかけても対策が取られることである。

議員 空き屋対策の推進には、指導、勧告、命令そして行政代執行（※）といった実効性を伴った条例が必要である。今まで、多くの要望を受けながら条例を制定しなかったのはなぜか。

都市整備部長 公平性の観点から所有者責任を前提とした安全確保の指導、助言の実施や経

※ 行為者に代わり地方自治体等の行政庁が強制執行すること。費用を行為者から徴収することができる

済的な負担を軽減する施策を行い、一定の成果が得られている。今年度策定予定の四日市市住生活基本計画で新たな施策も重点施策に位置付け、これまでの施策とともに推進することを基本としている。現在、他市町の空き家条例を調査しているが、老朽危険家屋になる前に建物の流通を促すなどを含めた条例は把握しておらず、引き続き総合的な条例を視野に調査研究を行う。

議員 他市の事例を検証することも大事だが、他市に参考にされるようなことをすべきである。条例を制定し、市民に周知を図り意識改革をしてもらうことが大事である。空き家対策の条例化に向け早期に着手すべきと考えるがどうか。

市長 条例化も視野に入れて検討していく。

障害者施策

リベラル21
芳野 正英

物品調達の面から全市的な障害者就労支援を

議員 障害者雇用を支援する仕組みを整えるとともに、障害者就労施設等（以下、施設等）の仕事を確保し、その経営基盤を強化することを目的として、障害者優先調達推進法（以下、法）が本年4月から施行される。法の施行に伴い、市においても優先的に施設等から物品やサービスの調達に努めるとともに、毎年度調達方針を作成し、年度終了後には実績を公表することとなっているが、本市の対応はどうか。

総務部長 施設等の業務内容を把握し、本市で必要としている物品やサービスとのマッチングを行うとともに、施設等に新たに委託できる業務を、市側から提案する観点も必要だと考える。福祉部等の関係部門と連携・調整を行い、

実態を踏まえた方針を策定する。

福祉部長 施設等の活動内容や生産物品などを掲載した冊子を作成して、民生委員会議等で配布し、地域の行事の景品等として生産物品を利用してもらうようお願いしている。また、広報よっかいちでも冊子についての記事を掲載して、市民に周知していく。現在、行政機関と施設等の連携を強化し、施設等が業務の受注に対応できる体制を整備するため、連絡協議会を設置する方向で準備を進めている。

議員 市だけでなく、一般の企業や自治会等、より広い範囲で施設等の生産物品を採用してもらうことが、法の趣旨にもかなうと思われるのと、周知啓発に努めるよう要望する。

教育

リベラル21
野呂 泰治

子どもたちのことを考えた教育政策を望む

議員 教育は人に対する投資であり、子どもたちが自立していける力を身に付けるために学校はあると思うが、教育現場の現状はどうか。

教育長 教育とは人が力強く生きる力を身に付けさせることだと私も考えている。近年、教育現場は多忙化し、教員が子どもたちと向き合う時間的余裕が少ない。学校の抱える課題が多様化し、学校の役割が肥大化する傾向にある。

議員 日本では1952年5月5日に児童憲章を制定し、国連では1959年11月20日に児童の権利に関する宣言が採択されており、国際的な水準で子どもの権利がうたわれている。教育は、子どもの立場で対応していくことが基本である。
(仮称) 大矢知中学校新設の説明責任として、

子どもたちを含めた地域の住民が納得する説明を行うことが必要であると思うが、どうか。

教育長 子どもたちや保護者も含め、地域住民に納得してもらうということについては、そのとおりだと認識している。(仮称) 大矢知中学校新設事業について、議会で附帯決議が付されたことを真摯に受け止め、地域住民にできる限り説明を行って意見を聴き、少しでも納得してもらえる形で今後とも努力を続けていきたい。

議員 教育現場に混乱があると、子どもたちにそのしづ寄せがいくことになる。(仮称) 大矢知中学校の新設について、将来、問題となるようよく考え、納得できるような対応を行うことが大切である。

四日市公害

リベラル21
毛利 彰男

公害の学びを生かし環境産業都市を目指せ

議員 本市は(仮称) 四日市公害と環境未来館の設置を決めたが、設置の前に公害に対する公式見解を広く発信すべきと考えるがどうか。

市長 公害問題を総括し、発信することは必要だと考える。その時期等は今後検討したい。

議員 かつての公害地域や国道23号沿いの環境基準未達成地域に住む市民に対する健康調査の必要性をどう考えるか。

環境部長 現在、公害を原因とした患者の発生はないと認識するが、排気ガスによる問題等があり、市民の健康状況を注意深く見守りたい。

議員 公害患者と家族の会が細々と行う公害犠牲者慰靈祭を、市が主催すべきではないか。

市長 慰靈祭について協議する中で、主催あ

るいは共催など最善の方法を取りたい。

議員 公害克服で得られた技術を環境ビジネスに生かすべきだと考えるが、戦略はどうか。

政策推進部長 市内企業の環境監視・測定等の技術や人材を活用し、中国や東南アジアへビジネスとして成立するよう支援を検討したい。

議員 公害の影響を受け、改善が進んでいない住工混在地域のまちの再生を、集団移転の可能性も含め早急に検討すべきと考えるがどうか。

井上副市長 地域と積極的に意見交換を行い、再生に向けた取り組みをともに考えていく。

議員 本市が公害から何を学んだのか見つめ直し、本当の環境産業都市として誇りを持って進むよう市長のリーダーシップに期待する。

生活保護



日本共産党
山本 里香

生活保護基準の引き下げがもたらす影響を問う

議員 国は、3年間で760億円の生活保護費の削減を計画している。決定すれば8月から生活保護基準（以下、保護基準）が段階的に下され、受給額が減る世帯は96%を上回るといわれ、受給できなくなる世帯もでてくる。受給者の中には、働くのに働かない人がいるとよく問題視されるが、介護で働けない方や軽い障害があったり、心や体の調子が悪いなどで仕事に結びつかない方が多いのが実態である。保護基準の引き下げで、どのような影響が起こるのか。

福祉部長 保育園の保育料や介護保険料、介護サービス利用料の自己負担額への影響などがある。その影響は、福祉だけでなく多方面に出る。そのため国からは、それぞれの制度の目的

※ 経済的理由により就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対する援助制度

や実態を考慮し、できる限り影響を軽減する措置を行うという方針が出ており、影響軽減に対する指示があれば、本市として迅速に対応する。

健康部長 国民健康保険は、保護基準に基づく保険料の減免があり、この基準が下がれば連動して減免基準も下がる可能性がある。

教育長 就学援助制度（※）も影響を受け、基準外となる世帯が出る可能性があるため、国の動きなど情報を収集し、迅速な対応に努める。

議員 市民税や障害者施設の利用料などにも影響がでてくる。保護基準の引き下げが、新たな貧困を生むことになる。もし保護基準が引き下げられたら、本市として市民に影響がないよう、十分な施策を実施するよう強く要望する。

病児・病後児保育

ニーズを踏まえて病児・病後児保育の充実を



日本共産党
加藤 清助

議員 本市は平成22年度から26年度を期間とする、次世代育成支援後期行動計画（以下、計画）の中で、病児・病後児保育を重点事業として位置付け、平成26年度を目標として、病児・病後児保育施設を2カ所に増設するとしている。本市には医療機関併設の施設「カンガルーム」があるが、現在の利用状況や受入体制から、今後の拡充や増設についての考えはどうか。

福祉部長 核家族化の進行等によるニーズの高まりや病児・病後児保育施設の認知度の向上から、病児・病後児保育施設の利用は年々増加している。そのような中で、利用児童が一時的に増える場合にも、受入数に応じて臨時保育士を配置するなど、柔軟な対応に努めている。施

設の拡充の必要性は認識しており、子育て当事者のニーズを十分把握した上で、子ども・子育て支援事業計画を平成26年度中に策定し、施設の増設に向け努力する。

議員 NPO法人が運営するファミリー・サポート・センターにおいても、病児・病後児保育の支援が活動項目に挙げられている。しかし、子どもの病状は急変することもあり、安心して預けられる施設として、利用者は公設あるいは医療機関併設の病児・病後児保育施設を求めていていると考える。施設を2カ所に増設するという目標の実現に向けて努力するとともに、利用料や指定管理料の算定等、分析・対応した上で、次期の計画策定を進めるよう要望する。

一般質問をした議員と項目

(質問順)

- | | | | |
|-------|--|---|---|
| 笹岡秀太郎 | ◆高齢者施設の防火対策 | ◆夜が魅力の四日市 | ◆文化の広域連携 |
| 川村 高司 | ◆『四日市市行政の最大の使命』の本気度を問う（平成23年、平成24年、中心市街地の水害対策は万全か？、市長所信「集中豪雨や台風の際に、市民の生命と財産をしっかりと守る」？、「雨に強いまちづくり」の雨水対策事業とは？） | ◆『四日市市行政の専門性・使命感』を問う（怒れ！球児！杜撰な「霞ヶ浦第一野球場・外野拡張工事」、「四日市市総合計画」は、誰の責任で作成されているのか？） | ◆『四日市市行政の専門性・使命感』を問う（怒れ！球児！杜撰な「霞ヶ浦第一野球場・外野拡張工事」、「四日市市総合計画」は、誰の責任で作成されているのか？） |
| 豊田 政典 | ◆学校教育VOL.14（「学校規模適正化」～十年後の学習環境を求めて、真の議会議論を実現するために～議会への情報開示） | ◆学校教育VOL.14（「学校規模適正化」～十年後の学習環境を求めて、真の議会議論を実現するために～議会への情報開示） | ◆学校教育VOL.14（「学校規模適正化」～十年後の学習環境を求めて、真の議会議論を実現するために～議会への情報開示） |
| 森 康哲 | ◆教育について（中学校給食、（仮称）大矢知中学校） | ◆都市計画について（羽津公園、阿倉川西富田線、羽津古新田） | ◆教育について（中学校給食、（仮称）大矢知中学校） |
| 小川 政人 | ◆十四川水害訴訟、下水道部の罪、井上前市長の罪、塙田元都市整備部長の罪、田中市長は市民や裁判所を欺いたままの四日市市政を進めるのか | ◆都市計画について（羽津公園、阿倉川西富田線、羽津古新田） | ◆十四川水害訴訟、下水道部の罪、井上前市長の罪、塙田元都市整備部長の罪、田中市長は市民や裁判所を欺いたままの四日市市政を進めるのか |
| 石川 善己 | ◆幼児教育について2 | ◆災害時における浴場の使用に関する協定に基づいて | ◆外国人集住について |
| 山口 智也 | ◆性教育の果たす役割 | ◆孤立死の防止対策 | ◆女性が安心して利用できる医療体制 |
| 荒木 美幸 | ◆「救急ワーク・ステーション」本格稼動に向けて | ◆骨髄ドナー助成制度の創設について | ◆窓口から始める「顧客志向」の行政 |
| 樋口 博己 | 災害に強いまち、四日市を目指して パートII～防災・減災ニューディール政策～ | ◆公共インフラの耐震化と長寿命化（道路・橋などのコンクリート構造物のデータ管理、公共施設と学校の耐震化・長寿命化におけるデータ管理、道路の空洞化・橋などのコンクリート構造物内部の詳細な調査） | ◆公共インフラの耐震化と長寿命化（道路・橋などのコンクリート構造物のデータ管理、公共施設と学校の耐震化・長寿命化におけるデータ管理、道路の空洞化・橋などのコンクリート構造物内部の詳細な調査） |

| | |
|-------|--|
| 三平 一良 | ◆市長の政治信条と政治姿勢を問う |
| 伊藤 翳也 | ◆中核市移行とは…なんのためか、だれのためか～ |
| 森 智広 | ◆本市にとって「(財)四日市市まちづくり振興事業団」とは ◆(仮称)大矢知中学校新設事業の先に見えるもの(市の姿勢、政治的判断とは何か) |
| 樋口 龍馬 | ◆四日市市の行政サービスについて(行政の使命、行政におけるCS、市職員の意識統一はなされているのか) ◆総合型地域スポーツクラブの今後について(健全運営のための仕組みづくり、中学校部活動との関わり) |
| 村山 繁生 | ◆空き家条例を制定せよ ◆生活保護制度について |
| 芳野 正英 | ◆障害者優先調達推進法の施行に伴う本市の対応について ◆四日市市学校規模等適正化計画について~いいたい何を救おうとしているのか~ |
| 野呂 泰治 | ◆産業・都市政策について ◆教育政策について |
| 毛利 彰男 | ◆四日市公害~今何をすべきか~ |
| 山本 里香 | ◆生活保護基準の引き下げがもたらすもの ◆中心市街地活性化のしきをつくる |
| 加藤 清助 | ◆四日市市学校給食協会のこれまで・これから ◆病児・病後児保育のこれまで・これから |
| 石川 勝彦 | ◆四日市の自然について |

平成24年度の広報広聴委員会での取り組み

広報広聴委員会では、市議会基本条例の基本方針である「市民との情報共有」に基づき、積極的な議会情報の公開を行うため、平成24年度に下記の取り組み(●)を新たに実施しました。

- 市議会モニターの公募の開始
- 議員個人の表決の市議会ホームページへの掲載
- 議案書等の市議会ホームページへの掲載
- タブレット端末プロジェクトチームの設置とタブレット端末の導入
- 本会議、委員会等の会議における手話通訳の実施
- 本会議のインターネット録画中継の掲載期間を1年から4年に延長
- インターネット録画中継の一般質問の通告項目ごとの開始時間の記載
- 定例月議会終了後の議長定例記者会見の実施
- 議員のメールアドレス・ホームページアドレスの市議会ホームページへの掲載(希望する議員)
- 4常任委員会(総務、教育民生、産業生活、都市・環境)および結論の出た特別委員会の会議録の市議会ホームページへの掲載
- 4常任委員会(総務、教育民生、産業生活、都市・環境)視察報告の市議会ホームページへの掲載

今後、さらに「市民との情報共有」を推進していくために、下記の取り組み(○)について、広報広聴委員会で継続して実施に向けた協議を行っており、積極的に議会情報の公開を行ってまいります。

- 代表質問・一般質問において使用したパネルのホームページへの掲載
- インターネットによる4常任委員会(総務、教育民生、産業生活、都市・環境)のライブ・録画中継
- マスメディアを活用した情報発信
- 市議会ホームページの充実(トップページ、会議開催案内等)

6月定例月議会の議会報告会の予定

6月定例月議会の議会報告会を7月3日、4日に開催します。(詳細は下記参照)。事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

第1部：議会報告会 第2部：シティ・ミーティング(意見交換会)

| 日 時 | 平成25年7月3日(水) 18:30～20:45 | | 平成25年7月4日(木) 18:30～20:45 | |
|-----------|-----------------------------|---------------------|-----------------------------|------------------------|
| 常 任 委 員 会 | 総 务 | 教 育 民 生 | 産 業 生 活 | 都 市 ・ 環 境 |
| 会 場 | ときわ保育園 ホール | 四郷地区市民センター 2階ホール | 県小学校 1階多目的室 | 羽津地区市民センター 2階大会議室 |
| | ときわ五丁目1-12 | 室山町645-1 | 赤水町1002 | 大宮町13-12 |
| 所 管 事 項 | 市政の企画、財務、危機管理、消防など | 教育、こども、健康福祉など | 商工業、農林水産業、市民文化、市立病院など | 道路、住宅、上下水道、区画整理、環境衛生など |

※全会場、手話通訳いたします。(事前予約は不要です)

※天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承願います。

平成24年11月定例月議会の議会報告会の概要

平成24年11月定例月議会の議会報告会を、平成24年12月26日、27日の2日に分け、常任委員会（総務、教育民生、産業生活、都市・環境）ごとに4会場で開催しました。

当日は第1部を議会報告会、第2部をシティ・ミーティング（意見交換会）として実施しました。議会報告会では、議員からの11月定例月議会での活動報告に対して質疑をいただき、また、シティ・ミーティングでは、常任委員会ごとに決められたテーマに関して意見をいただきました。そのほか、議会報告会のあり方について多くの意見をいただきました。

いただいたご意見については、市議会で周知を図り、今後の議会活動における一般質問や委員会での審査、次回以降の議会報告会の開催に当たっての参考とさせていただきます。また、概要としてまとめたものを市議会ホームページに掲載しています。

| 日 時 | 平成24年12月26日(水) 18：30～20：45 | | 平成24年12月27日(木) 18：30～20：45 | |
|-----------------------|-------------------------------|----------------|-------------------------------|------------------------|
| 常 任 委 員 会 | 総 功 | 教 育 民 生 | 産 業 生 活 | 都 市 ・ 環 境 |
| 会 場 | 海蔵小学校 1階多目的室 | 下野小学校 1階開放室 | 茶業振興センター 会議室 | 河原田小学校 ランチルーム |
| シティ・ ミーティング テーマ | ○防災対策について | ○市民の健康について | ○有害鳥獣対策・農業 振興について | ○防災対策について ○交通施策について |
| 参加人数 | 19人 | 19人 | 27人 | 28人 |

◆会場でいただいた意見・質疑（抜粋）

総務常任委員会

○緊急情報配信システムについて、携帯電話を所持していない職員がいるとのことだが、どのような対策をしているのか。また、こども未来部というのはどういう目的でつくられ、どのように組織が変更されるのか。

⇒委員) このシステムは収集できる時間や周囲の状況もあわせて報告するためのものである。基本的には災害のレベルに応じて、どの部署の人が収集するか既に義務化されており、それを補完するシステムである。

⇒委員) こども未来部は、子供に関するサービス化することが目的である。組織の案としては、子育て支援を中心とするこども未来課、主に母子保健を所管するこども保健福祉課、児童発達支援センターあけぼの学園、保育園・幼稚園を所管する保育・幼稚園課という組織図で説明を受けている。

○市民総ぐるみ総合防災訓練の際には手話通訳者がいたので状況がよく分かったが、災害時には避難場所に手話通訳者が必ずいるとは限らない。筆談ボード等の筆談道具や連絡板を活用するなど、ろう者や高齢者にも必要な情報が見て分かるような工夫をしてほしい。

⇒委員) 防災対策において、さまざまな障害に対応できるように、発災直後と少し時間が経過した時と分けて、細かいところにも配慮した対策をとっていかなければならないと考えている。筆談などでコミュニケーションをとれるようにすることは議員の役目だと思うので、今後も意見を出して教えてほしい。

○災害時、民間所有のビルに住民が避難する許可を得た地区もある。三滝川の堤防の下から中央小学校まで避難することは難しいので、途中にある民間所有のビルに避難できるよう、議会からも働きかけてほしい。

⇒委員) 浜田地区では、知らない人が入ってくると困るという不安がビル所有者にあるということで、地域住民に限定して避難できるよう、自治会がビル所有者に対して丁寧に説明し、了解を得たという経緯があり、津波避難ビルへの避難訓練も行った。ただ、昨年の台風17号の時には、ビルに避難した人はいなかった。災害時に地域間の連携が取れていないのが一番のネックだと思う。インフラ整備も大事だが、日ごろからの地域での声かけ等が一番大事であり、地域間の交流を深めていくことが大切だと考える。

教育民生常任委員会

- (仮称) 大矢知中学校の新設について、新しい中学校ができると周辺の学校の生徒数が減少してしまう。1行政区に1中学校ということが、行政の都合で決められては困る。具体的にどのようにになっているのか。
 - ⇒委員) 新ごみ処理施設建設にあたり、地元自治会の要望ということで、市長の政治判断により新たな中学校を建設することになった。少子化が進む中、1行政区に1中学校というのは違うと感じているが、市長の考えでは中学校が新設されても周辺校は無くさないという方針であると聞いている。
- 伊坂ダム周辺では多くの人がウォーキングをしている。このように健康増進に取り組むことで、約20億円の医療費の削減につながるともいわれている。ダムを1周するごとにポイントを付けるなど、意欲を高めるような仕組みを作り、健康保険を使わない人にもメリットがあるような取り組みを行うべきである。
 - ⇒委員) 国民健康保険の運営が非常に厳しい中で、このような予防医学的な面からの提案は重要であると思う。
- 市立四日市病院では入院できる期間が短い。今後は療養病棟を整備していくべきではないのか。在宅介護といつても独居や高齢者世帯など、退院しても行く場所がない人も増えてきている。何か策はないのか。
 - ⇒委員) 市立四日市病院は国で定められた急性期病院であり、地域連携・医療相談センターサルビアにより転院先を見つけるのが望ましいが、受け皿の病院が必要である。まず個人の健康管理が大切になると思う。
 - ⇒委員) 病院で療養をというニーズがあることは認識しているが、在宅医療の充実についても、訪問看護ステーションによる24時間対応など、安心して在宅療養を受けられる体制づくりを進めていく必要がある。

産業生活常任委員会

- 農業土木災害復旧事業について、地元負担を減らすためどのように取り組み、その結果どうなったのか。
 - ⇒委員) 現在、当該事業については、国の負担割合を増やす增高申請を行っており、その結果が、1月末か2月にわかるということを確認している。その結果報告については別途、説明を受けることとなっている。
- 有害鳥獣対策は地元でもT-3（動物駆逐用煙火）を使用した追い払い等、懸命に取り組んでいるが、効果が上がっていない。地域が協力して取り組むことも必要だと思うが、本気で取り組む行政の姿勢が見られなければ地域の熱も冷めてしまう。有害鳥獣対策事業の予算を増やし、具体的な計画を作成し推進してほしい。
 - ⇒委員) 市では鳥獣被害防止計画を策定しているが、捕獲や駆除の目標を達成できていないのが現状である。荒れた土地の整理を含め、具体的な対策を盛り込むよう計画の抜本的な見直しを行うべきだと考える。
 - ⇒委員) より具体的な対策が必要との意見をいただいたため、意見を持ち帰り委員会等で議論を行いたい。
- 水沢地区も努力しているが荒廃茶園が少しずつ増えてきており、危機感を覚えている。その背景には就農した若者が生計を立てられないという実態があり、後継者が育っていないのが現状である。荒廃茶園を増やさないためには、農の担い手づくりへの行政の支援が不可欠であるため、議会としても後押ししてほしい。
 - ⇒委員) 農の担い手づくりは重要課題であり、特に若者の就農が必要だと考える。農業の魅力を行政が積極的に伝えていくべきだが、現状では情報発信不足だと思う。また、TPP参加に不安の声がある中、補助制度も不十分だと思う。今後農業の6次産業化を推進し、強い農家を育てる取り組みが必要だと考える。

都市・環境常任委員会

- 河原田小学校の敷地内に活断層があるが、なぜここに学校を建設したのか。
 - ⇒委員) 活断層が真下にあることを認識したときに方向性を変えており、当時考えられる範囲では一番責任のある対応ということで議会は賛成した。河原田小学校の建設場所をずらした話も、阪神・淡路大震災後の対応としては適正だと思う。東日本大震災が起きて、現状の認識は変わってしまった。今後は、東日本大震災を踏まえて、津波被害を想定しながら防災対策を実施していくことになる。
- 内部川は、昭和49年の豪雨で南側の堤防が破堤した。内部川のJR関西本線から下流では、川の中に木が生えている。これでは大水が出たときに支障があるのではないか。
 - ⇒委員) 大地震が起こると、津波が河川を遡上してくる可能性が非常に高い。国管理の河川であっても、本市の防災として市民の命を守るという観点から、国・県の担当に要望することを市担当部局に伝えたい。
- 近鉄内部・八王子線の利用者を増やすために、JR、近鉄名古屋線、近鉄内部・八王子線を結ぶ形でバスを走らせてはどうか。高齢者は車に乗らないので、出かけやすいように配慮してもらえないか。
 - ⇒委員) 議会でも特別委員会を設置している。高齢者など、地域で移動手段のない、交通弱者といわれる方がこれからもっと増えることが予想されており、例えばコミュニティバスやオンデマンドバスと、既存の鉄道を組み合わせた総合交通政策について、議会でも議論を行っている。公共交通機関を残すためには利用しないといけないので、知恵を出していくことが必要である。

同意した人事案件

●固定資産評価審査委員会委員

判治 幹子（新任） 住所：安島一丁目

選 挙

● 選挙管理委員

加藤 信子（再任） 住所：西松本町
市橋 愛爾（再任） 住所：水沢町
渡邊 八尋（再任） 住所：三ツ谷町
小林慶太郎（新任） 住所：九の城町

● 選挙管理委員補充員

野崎 光秀（再任） 住所：楠町南川
高井 健一（新任） 住所：桜花台二丁目
小橋 和子（再任） 住所：三滝台四丁目
樋尾 正代（再任） 住所：平尾町

三重県議会議員との意見交換会

1月28日に四日市市役所において、四日市市・三重郡選出の県議会議員と、四日市市議会正副議長および各会派代表者との意見交換会を開催しました。



国体を見据えたスポーツ施設整備や近鉄内部・八王子線の存続などについて、活発な意見交換が行われました。

外国人市民と市議会議員の交流



四日市市議会スポーツ・文化振興議員連盟では、2月9日に笠川東小学校において、市内に在住する外国人市民を対象として、サッカーやもちつきを行い、国際交流を深めました。

視察の受け入れ

当市議会の運営や議会改革に関して、平成24年度に60団体、609名の視察を受け入れました。今後もさらなる議会改革に努めてまいります。

5月開会議会の予定

5月開会議会は、5月14日（火）、15日（水）に開催する予定です。

5月開会議会では、議長・副議長をはじめ、各常任委員会委員等の選出などを予定しています。

※日程・内容は予定のため、変更する場合がありますので、あらかじめご了承願います。

意 見 書

◆国民体育大会の開催を契機とした本市スポーツ施設の整備について
(提出先 三重県知事)

議員説明会を開催

1月28日に、平成22年8月から課税を開始している事業所税の中小企業者への特例減免の見直し方針について、行政側から説明を受けました。それらに対して、議員からは多くの質疑や意見が出されました。

議長の定例記者会見

2月定例月議会終了後の3月25日に、昨年12月に続いて2回目の正副議長による定例記者会見を開催しました。今回は、2月定例月議会の審議結果や議会報告会の案内のほか、子ども議会の内容や東日本大震災被災地支援議員連盟の活動などについて、発表しました。

東日本大震災の被災地への支援活動

四日市市議会では、4月6日、7日にエキサイト四日市バザール2013に東日本大震災被災地支援議員連盟のブースを出展し、被災地の物産の販売や被災者への応援メッセージの記入とともに募金をお願いしました。ご協力いただいた応援メッセージと募金は被災地に贈らせていただきます。

市議会文化祭を開催しました

2月13日から3月22日まで市役所10階のラウンジで作品展を開催し、議員による書道や絵画、陶磁器、写真の作品を展示しました。



あとがき

今後の編集の参考とするため、ご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

広報広聴委員会 (◎委員長 ○副委員長)

| | | |
|--------|--------|-------|
| ◎藤井 浩治 | ○加納 康樹 | 石川 善己 |
| 土井 数馬 | 豊田 政典 | 森 智広 |
| 山口 智也 | 山本 里香 | |

ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市議会事務局

Tel 059-354-8340 Fax 059-354-8304

Eメールアドレス shigikai@city.yokkaichi.mie.jp